

## 平成29年度(2017年度)第1回豊中市総合教育会議 議事録

### 1. 日時

平成29年(2017年)5月16日(月) 午前9時30分～10時20分

### 2. 場所

豊中市役所 第一庁舎6階 教育委員室

### 3. 出席者

市 長	浅 利 敬 一 郎
教 育 長	大 源 文 造
教育委員会委員 (教育長職務代理者)	船 曳 弘 栄
教育委員会委員	奥 田 至 蔵
教育委員会委員	藤 原 道 子
教育委員会委員	橋 本 和 明
教育委員会委員	山 名 貴 志

### 4. 報告

(1) 学習指導要領の改訂について

### 5. 案件

(1) 平成29年度(2017年度)教育施策の推進について

## 6. 出席職員

### 政策企画部

部	長	足立	佐知子
次長兼企画調整課長		糸井	達也
企画調整課長補佐		佐野	健二
企画調整課企画調整係長		石村	知子

企画調整課(教育委員会事務局)	教育総務課)	福山	隆志
企画調整課(教育委員会事務局)	教育総務課)	田中	克嘉
企画調整課(教育委員会事務局)	教育総務課)	岩下	良輔

### 教育委員会事務局

教	育	監	中井	一公				
次		長	野村	和生				
学	校	教	育	課	長	藤原	二郎	
学	校	教	育	課	主	幹	坂	國男
学	校	教	育	課	主	幹	眞田	巧
学	校	教	育	課	主	幹	江原	達也
学	校	教	育	課	主	査	鶴	荘一郎

## 7. 議事

浅利市長

ただいまから、平成29年度第1回豊中市総合教育会議を開会いたします。

みなさま方にはご多忙のところ、ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

本日は、教育委員会からの報告が1件ありまして、学習指導要領の改訂について報告していただき、その後、協議案件に移りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

まず、事務局職員から資料の確認をさせていただきます。

(事務局より資料の確認)

浅利市長

また、本日は、会議の傍聴を希望される方がおられます。傍聴者に、会議終了後、回収することを前提に資料を貸し出してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

浅利市長

ご異議がないようですので、傍聴される方につきましては、資料でございます「豊中市総合教育会議の運営等について」をよく読んでいただき、傍聴していただくよう、よろしく願いいたします。

それでは資料の配付をお願いいたします。

(事務局資料配布)

浅利市長

次に、出席者の紹介につきましては、資料1の名簿の配付をもって代えさせていただきます。

それでは、教育委員会からの報告に入らせていただきます。「学習指導要領の改訂について」教育委員会事務局より報告をお願いいたします。

教育委員会事務局

学習指導要領の改訂について、学校教育課よりご報告をさせていただきます。

資料といたしましては、資料2と資料2-2になります。

資料2につきましては、学習指導要領に係る文部科学事務次官からの通知となり、資料2-2は、学習指導要領の改訂のポイントとなっております。今回は資料2-2に基づきましてご報告させていただきます。

資料2-2の1頁には、今回の改定においては「社会に開かれた教育課程」を重視するといった基本的な考え方が示されております。併せて「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善、各学校における「カリキュラム・マネジメント」の確立などが大きく示されております。

裏面には、教育内容の主な改善事項といたしまして、言語能力の育成、理数教育、伝統や文化に関する教育、道徳教育、体験活動、外国語教育の充実の6点が挙げられております。

この中で、道徳教育に係りましては、「考える道徳」「議論する道徳」への転換を図ることが示されており、言語活動の充実や問題解決的な学習、体験的な学習など、指導方法の工夫が求められております。

また、外国語教育に係りましては、小学校において、中学年で「外国語活動」を、高学年で「外国語科」を導入いたします。それに伴い、小学校第3学年から第6学年の各学年において、授業時数が年間35単位時間増加いたします。

この新学習指導要領は、小学校は平成32年度（2020年度）、中学校は平成33年度（2021年度）から全面実施されます。各学校の教職員が新学習指導要領の理念や内容についての理解を深めることが必要であることから、説明会や研修会などを通じて、その周知徹底を図ってまいります。また、その内容が円滑に実現されるよう、新学習指導要領を見据えた取り組みを本年度、重点的に進めてまいります。

平成30年度（2018年度）からの小学校における道徳の教科化に伴い、今年度は、小学校「特別の教科道徳」の教科書について、新たに採択を行うこととなります。対象の教科書数は、8社の66点となっております。

また、来年度、平成30年度（2018年度）は、中学校「特別の教科道徳」の教科書についての採択を行います。

平成31年度（2019年度）には、学習指導要領の改訂に伴う小学校の教科用図書採択を、平成32年度（2020年度）には、学習指導要領の改訂に伴う中学校の教科用図書採択を行うこととなり、本年度以降、4年間続けての採択の予定となります。

なお、本年度の小学校「特別の教科道徳」の教科書採択につきましては、既に選定委員会を設置し、調査研究活動を経て、7月下旬に答申、8月上旬に採択の予定をしており、公正かつ円滑な採択事務に努めてまいります。

以上、ご報告でございます。

浅利市長

学習指導要領の改訂のポイントについて、報告していただきましたが、基本的に学習指導要領は10年に1度、改訂が行われます。義務教育ですので、全国一律の基準

が示され、具体的な教育内容については、各教育委員会、各学校において工夫がなされるものと思っております。

今回の改訂内容は多岐に渡りますが、特に「道徳教育の充実」「外国語教育の充実」の2点が大きな改訂と思われまます。

ただいまの報告について、何かご質問、ご意見等はございませんか。

#### 船曳委員

従前から言われていた道徳教育の充実については、結局は各学校でのカリキュラム・マネジメントにつながりますし、今までも話し合いをしたり、お互いの意見の交換をしたりしてきましたが、これからの道徳教育のあり方として、より深く考え、議論して問題解決を図っていくこととなれば、学校としては、教員の研修時間も確保していかなければなりませんし、外国語教育についても、同様にかかなりの研修が必要ですし、併せて環境の充実、機器の導入の必要性も高くなっていくと思いますので、いろいろな面で課題は多いと思います。

豊中市教育委員会としても、来年度以降の教育行政方針の内容にもつながっていくと思いますし、人的や物的な環境整備、教員研修、外部人材の活用など、充実した取り組みを進めなければならないと思います。

#### 大源教育長

学習指導要領の改訂については、「主体的・対話的で深い学び」ということが掲げられていますが、学校の授業を拝見していると、実践的に子ども達は主体的に学び、自ら発表するというようなことについて既に取り組みを行ってきておりますので、これから初めて取り組むということではなく、むしろ先行的に取り組みを行っている部分もあります。

ただし、どの学校を訪問しても20代、30代の教員が非常に多く、もちろんフットワークが軽くて、元気があってよい面もありますが、学びの伝承や、経験がまだまだ浅い部分もあることが課題であると思っております。今回の改訂による新しい展開については、研修などについて十分な準備が必要で、その意味では教育センターにおいて行っている研修についてもさらに深めていかなければいけないと思っております。

#### 橋本委員

道徳教育についてですが、実際には、評価の方法について、悩ましい部分があると思います。算数や国語などと違い、どのような考え方をしたらプラスなのかマイナスなのか、保護者にとっても気になるころではないでしょうか。評価をどのようにしていくのかをしっかりと考えていかないと、せっかくいいことが導入されても反発を生んでしまうこともあるのではないかと思います。

#### 藤原委員

教科が増えることによって、問題になっている教員の長時間労働について、これ以上負荷がかからないようにという視点も大事ですし、このことについての研修も必要だと思います。また、外部人材の活用、チームでの取り組みなどの視点も含めた研修や、事務処理の手法のなども併せて考える必要があると思います。

#### 大源教育長

藤原委員が言われました、教員の長時間労働については、大きな課題として重く受け止めております。教員のワークライフバランスについては、メリハリをつけて定時に帰る日を設けるなど、授業改善と併せて検討し、学習指導要領の改訂を契機に、現実的な課題や働き方そのものを含めて見直していく必要があると考えています。

例えば中学校においては、ノークラブデーという取り組みを試行していきませんが、いずれにせよ、現場の状況を見て対応していかなければいけないと感じています。

#### 奥田委員

学習指導要領の改訂により、授業時数については基本的には現在とあまり変わりませんが、道徳教育や外国語学習などの部分で140時数くらい増えるのかなと思っています。そうすると教員の負担軽減が必要という状況において、この時数をどう確保していくのが課題です。

そのためには、新学習指導要領の教育内容を踏まえて工夫しながら授業改善して取り組むことも大事ですし、これから求められる教員像として、ICTについてこれだけ機器も揃っていて、情報も多く入ってくる状況において、また、従来型の教科書中心の授業ではなくアクティブラーニングという視点もあり、教員がマネジメントできるスキルを大事にしていかなければならないと思います。そのためには、これからの教員の採用や研修のあり方についても考えなければならぬと思います。

#### 山名委員

保護者の立場としては、道徳教育については議論を中心に自由な展開があって、外国語教育についても、コミュニケーション能力の発達にもつながるのではないかと思いますし、保護者としては楽しみにしています。また、言語能力の育成という部分でも期待しています。

#### 浅利市長

報告案件ですので、この会議としてまとめるという訳ではありませんが、道徳、外国語が教科としての位置づけになることについてのご意見を整理しますと、道徳の評価については非常に難しいのではないかと。道徳、外国語ともにコミュニケーション能力が豊かになるような教科であり、今まで、道徳は読み物を通して指導を行ってお

り、外国語についても、体験が中心であって、例えばネイティブの方に来ていただいて実施してきました。これからは教員が授業として指導することとなりますので、教員の研修、教員の理解などが重要になるということです。教育センターにおいて、十分に意図するところを含めて研修を実施していただきたいと思います。

また、今回の改訂を踏まえ、教員の勤務のあり方について、勤務時間についてよく考えていく必要があります。豊中市では、毎週水曜日をノー残業デーとして実施しておりますが、水曜日に加えて金曜日もノー残業デーとしてはどうかを検討しております。いろいろな考えや思いはあると思いますが、学校現場も含めて教育委員会として十分議論、検討していただきたいと思います。

浅利市長

それでは次に、本日の案件でございます「平成29年度（2017年度）教育施策の推進について」教育委員会事務局より説明をお願いします。

教育委員会事務局

「平成29年度（2017年度）教育施策の推進について」、教育総務課より説明いたします。

資料3「平成29年度（2017年度）教育行政方針の重点課題」をご覧ください。

本年度の教育施策の推進につきまして、その取組みの重点となるものを6点掲げています。

1点目は、「新たに小中一貫校を整備することなどを柱とした庄内地域における「魅力ある学校」づくり構想の実現をめざし、小中一貫校の整備等に係る計画の策定に向けて取り組みを進めること」を掲げております。

なお、「魅力ある学校」づくり構想の検討状況につきましては、学校教育課より説明いたします。

教育委員会事務局

それでは、「魅力ある学校」づくり構想の検討状況につきまして、学校教育課より説明させていただきます。

資料4、「(仮称)庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画の策定に向けた今後の展開(予定)」をご覧ください。「魅力ある学校」づくりの計画策定に向けて、検討を進めておりますが、本日の総合教育会議におきましてもご意見をいただけたらと考えておりますのでよろしく申し上げます。

現在のところ、本年6月末を目途に計画案を作成し、7月に意見公募手続き、いわゆるパブリックコメントを行いたいと考えております。その後、8月下旬に招集予定の定例教育委員会会議に計画案を提出し、計画を策定したいと考えております。

9月以降の取り組み予定としましては、小中一貫校である北校整備の基本設計に係る補正予算を市議会に上程したいと考えております。できるだけ平成29年度の上半期に計画を策定し、下半期には具体的取組を進めていきたいと考えております。

検討課題としまして、前回、平成29年2月開催の総合教育会議において、義務教育学校を見据えた小中一貫校の整備に関してご意見をいただき、義務教育学校をめざすという方向性を確認させていただきました。

義務教育学校につきましては、様々な検討項目がございまして、発達段階に応じた指導区分の設定、特色ある小中一貫教科の設定、小中一貫カリキュラムの作成、小学校高学年の教科担任制の導入や、また、「チーム学校」という観点からの外国人英語指導助手、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの手厚い配置などを検討していく必要がございます。

ただし、これらの検討は、計画策定後に行っていくものでございます。資料4の一番下に、矢印で「魅力ある学校」づくり推進委員会とありますが、この委員会は庄内地域の6小学校3中学校の教職員を中心に構成する検討部会でございます。この委員会を立ち上げてこれらの項目を詳細検討していく予定です。

資料4の検討課題の2点目、「子どもたちの成長を支える体制づくり」でございますが、この点も平成29年2月開催の総合教育会議においてお示しした内容でございます。豊中型「地域とともにある学校」については、学校運営体制につきまして、教職員に加え、保護者、地域団体など学校を応援していただける方々にどのように支援していただくのかということでございます。

また、庄内地域には、放課後の子どもたちの居場所や学びを支える場、厳しい状況に置かれた家庭の保護者、子どもたちの相談窓口などが必要であり、学校に用意するのか、(仮称)南部コラボセンターに用意するのか検討していく必要があります。

検討課題の3点目、「その他(留意事項)」としまして、通学の安全確保が重要であり、通学区域を設定する際に、小学校の通学区域を基本として、現在の庄内小学校、野田小学校、島田小学校校区が(仮称)北校の通学区域に、庄内南小学校、庄内西小学校、千成小学校校区が(仮称)南校の通学区域となることが基本ではございますが、稲津町1丁目から3丁目までの調整区域について、現在は豊島小学校、第十中学校が指定校ですが、入学当初、野田小学校への入学を選択することができ、また、豊島小学校を卒業した方は、第四中学校への入学が選択できることとしておりますが、この点についても、今回、解消していくべきだと考えております。

その他、学校施設等の整備につきましても、限られた敷地を有効に活用し、安全安心な学校をめざして、例えば動線の確保などを考えていく必要があります。

以上でございます。

## 教育委員会事務局

資料3にお戻り願います。引き続き、教育総務課より説明いたします。

2点目は、「小学校における外国語活動、小・中学校における道徳の教科化を見据えた取り組みを進めること」を掲げております。

平成32年度からの小学校外国語の教科化に向けて、指導方法や評価等の研究実践を行っております。具体的には、研究推進校として「英語教育コアスクール」を指定し、対象の中学校区においては、中学校の英語教員が小学校で授業や授業モデルづくりに取り組み、市内にその情報発信を行っております。

また、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度からの道徳の教科化に向けた取り組みを実施しております。具体的には、昨年度9つの中学校区、今年度残り9つの中学校区において道徳教育推進事業を行い、教材研究やカリキュラム作りなどを校内で進めるとともに、外部の講師を招いての小中学校合同の研修会や公開研究授業等を開催し、指導力の向上を図っております。

3点目は、「スクールソーシャルワーカーの派遣を拡充し、子どもたちの課題の早期発見と解消に向けた取り組みを進めること」を掲げております。

今年度は、小学校17校に8名のスクールソーシャルワーカーの定期的配置を行うとともに、小・中学校からの要請による3名のスクールソーシャルワーカーの派遣を行い、いじめ・不登校等対応へスクールソーシャルワーカーが関わる生徒指導体制を構築することにより、課題の早期発見と解消に向けた取り組みを進めます。

4点目は、「ICTを活用した指導方法の工夫改善、児童・生徒の情報活用能力の育成、校務の効率化の支援などを通じ、教育の情報化を進めること」を掲げております。

中学校大型モニターにつきましては、現在設置場所の確認を行っており、6月に契約、夏季休業中に設置工事を行う予定にしております。

5点目は、「国指定史跡である春日大社南郷目代今西氏屋敷の整備史跡整備計画の策定に向けて取り組みを進めること」を掲げております。

国史跡 今西氏屋敷につきましては、史跡としての保護・保存をはじめ、歴史性・文化性豊かな市民の憩いの場づくりや、服部・小曾根地域をむすぶ歴史・文化ゾーンの形成などにつなげていくことを目的に、平成28年度から3か年の予定で史跡整備計画策定に取り組んでおります。

平成29年度は、引き続き、史跡整備委員会のご意見をいただきながら、史跡の保存・活用に係る計画を策定するとともに、整備に係る課題について検討を進めてまいります。

6点目は、「児童・生徒の良好な学習環境の確保に向け、小・中学校へのエレベータ設置やトイレ改修等を引き続き計画的に進めること」を掲げております。

小・中学校へのエレベータ設置につきましては、平成29年度は小学校2校、中学校1校の設置工事を予定しております。

また、トイレ改修につきましても小学校3校、中学校1校の設置工事を予定しており、今後につきましても、毎年複数校の改修工事を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

浅利市長

それでは、協議に入ります。

ただいま、教育行政方針の重点課題に掲げられた6点の内容、その取組状況について説明がありましたが、これら重点課題を含めた平成29年度の教育施策の推進について、ご意見等をいただきたいと思っております。

大源教育長

少し補足させていただきます。庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画については、平成29年2月の総合教育会議においても協議させていただきましたが、その後、会議以外においても報告・説明・相談させていただき、構想段階の各項目をブラッシュアップしてきました。義務教育学校を見据えてという方向で、新しい施策を含め、また、子どもたちの心身の成長の早期化にも対応していくため、豊中としてどう取り組んでいくべきなのかということについて検討を進めています。

資料4の下方にございます「魅力ある学校」づくり推進委員会は、学校の教諭を中心に、4つの部会を設けて、より具体的な検討を進めていくべく、立ち上げていくところでございます。

資料4のスケジュールにお示ししておりますとおり、教育委員会としましては、夏ごろまでに、一定の計画案を策定してお示しし、広く意見を募りたいと考えております。

特に強調させていただきたい点としましては、小中一貫教育について、庄内地域の子どもたちが抱えている課題には、生活上の課題もありますが、どうしても自分に自信がもてない、自己肯定感がもてない、という課題について議論を重ねてきています。

以前に講演において、「身体的文化資本」が大事であると聴きました。その意味では、当然教科の学習も大事ですし、体力も大事ですが、小さい頃からの文化的な出会いなどが自己肯定感や自信をもって進める心の育成に有意です。そういう意味において、特色ある小中一貫教科の設定についてはキャリア教育や表現活動、言語活動などが考えられますが、大阪音楽大学などを通じた文化的な出会いということについても、学校の特色としていけたらよいなと考えております。

以上のような検討・研究を進めているところでございます。

#### 浅利市長

「魅力ある学校」づくりについては、非常に大きな改革ですので、その内容については、教育委員会会議で議論していただくこととなります。

同時に、小中一貫教育を行う義務教育学校へ向けてということですので、制度を大きく変えるということについては、総合教育会議で協議させていただく必要があり、これまでも、議論させていただいております。さらに一步前に進めて着実に推進するために、市民や保護者の方々にも議論していただいている状況です。そういったことも踏まえまして、教育委員会において最終決定をいただくこととなります。また、重点課題の2から6についても、予算の議論もあるかと思いますがご意見等をいただければと思います。

#### 山名委員

重点課題の4点目に、大型モニターの整備やICTの活用などがありますが、情報活用の部分でホームページやそれ以外にも豊中市民以外の方々にも分かるような、豊中市の教育委員会の取り組みをもっとアピールしていく必要があると思います。併せて、注意しないといけないことは、教育の情報化によって、情報漏えいや情報の紛失など、情報管理にも細心の注意が必要ではないかと思えます。

#### 橋本委員

重点課題の3点目のスクールソーシャルワーカーについてですが、学校への派遣の拡充ということで期待していますが、現実的には人材が不足していて、実際、私の大学でも養成をしていますが、大学を卒業してすぐにスクールソーシャルワーカーとして活躍できるのかというとなかなか思うように動くことができない状況があります。そういう方々を学校がどう育てていくのかという視点が非常に大事だと思えます。

また、スクールソーシャルワーカーは、精神保健福祉士あるいは社会福祉士という資格を積み上げたような資格になり、現在も社会福祉士として働いておられて、スクールソーシャルワーカーになりたいという方もおられると思えます。このような実務経験があつてスクールソーシャルワーカーになられる方であれば、すぐ現場でも活躍できるのではないかと思いますので、そのような方が資格を取得しやすいように、学校においての実習も必要だと思えますので、学校が実習を受け入れやすくしていただくということも、このスクールソーシャルワーカーを広めるポイントになるのではないのでしょうか。

#### 大源教育長

私は、教育長になって5年になりますが、この間、学校を訪問させていただいてありますが、以前はスクールソーシャルワーカーの活用は現在ほどではありませんでしたが、スクールソーシャルワーカーのニーズが高くなってきております。橋本委員が言われたように、質の高い人材の確保となるとなかなか難しい状況にあります。以前に橋本委員とお話ししていたのは、学校現場で実践を積まないといふスクールソーシャルワーカーは育たないのではないかということで、学校現場がスクールソーシャルワーカーを活用するだけでなく、逆に育てる意識を持つ必要があるのではないかと、一緒に育てていくことで将来学校にとってプラスになるのではないかとということで、実践の場の提供が必要であるということで話したことがあります。今後は、学校と大学で連携しながらニーズに応えるとともに、人材を育てる視点も必要であると思っています。

#### 船曳委員

私の経験からは、スクールソーシャルワーカーに頼る気持ちはあっても、なかなか育てる意識はなかったように思います。今のお話を聞いていて、学校が実践を通して育てていく、ともに考えていくというような視点をいろいろな機会に学校へ伝えていくのが大事だと思いました。

#### 橋本委員

スクールソーシャルワーカーは、教員とは違い、各職場に一人配置となる場合が多く、なかなか相談する相手もいなくて、浮いてしまうようなところがあるとうまくいかないと思いますので、学校全体が育っていくという意識が大事だと思います。

#### 藤原委員

スクールソーシャルワーカーという専門家として意見をいただいているから、その意見が正しいということになっていると思いますが、そうではなくてみんなで考えるなかで、その専門分野としての意見を少し注入するというくらいでないといろいろな考え方や価値観が違うなかで機能しないのではないのでしょうか。弁護士として相談を受けることがあります、カウンセラー的な視点から悩んでいる方と一緒に考えないと本人の気持ち的にも納得がいかないところもあると思っています。スクールソーシャルワーカーについても同様ではないのでしょうか。

#### 大源教育長

スクールソーシャルワーカーの件につきましては、当然、市内小学校41校全校においてニーズがありますが、とりわけ庄内地域はニーズが高く、小学校6校、中学校

3校を義務教育学校にすることによって、人材が少ないなかで効果的な仕組みに変えることでうまく対応できるというメリットがあるのではないかと考えています。

浅利市長

それでは、本件の協議はこの程度とさせていただきたいと思います。次に案件の2件目、「その他」に入ります。

事務局

今回の総合教育会議ですが、8月8日火曜日の午後3時から予定をしておりますのでよろしくお願いたします。

浅利市長

それでは、以上をもちまして、第1回豊中市総合教育会議を閉会したいと思います。本日はありがとうございました。